

社会福祉法人朋友会 次世代育成支援対策行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境をつくることによって、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

令和 3 年 1 月 1 日 ~ 令和 5 年 12 月 31 日までの3年間

2. 内 容

目標 1 計画期間内に、育児休業の取得状況を次の水準以上にする。

男性職員…計画期間内に1人以上取得する。

女性職員…取得率 100%を維持する。

< 対 策 >

- 令和 3 年 1 月～ 育児休業取得状況を把握する。
- 令和 3 年 1 月～ 男性職員の育児休業取得を促進できる体制を構築する。
- 令和 3 年 4 月～ 配偶者の出産時に利用できる休暇制度の周知を行い、取得促進を図る。

目標 2 出産や子育てによる退職者についての再雇用制度を実施して、計画期間内に 1 人以上の復職を支援する。

< 対 策 >

- 令和 4 年 1 月 過去5年間での、出産や子育てのための退職者数の分析。
- 令和 4 年 4 月～ 法人内各事業所で退職者を再雇用した場合の問題点の検討。
- 令和 4 年 10 月～ 問題点に対する対応策の検討。
- 令和 5 年 1 月～ 出産や子育てにより退職した従業員への再雇用制度の周知、再就職を促す。